

平成 24 年度 第 3 回日進市男女平等推進審議会 議事要旨

開催日時 平成 25 年 1 月 29 日 (火) 午後 6 時 35 分～8 時 50 分

場 所 南庁舎 第 5 会議室

出席委員 中島美幸、山田尚武、大村恵、佐藤正彦、北條裕人、岩月ミサヲ、市川耕一、齋藤由美、高尾淳子、市川秀之、手塚朋子 (敬称略)

欠席委員 出原孝示、大畑美和子 (敬称略)

事務局 水野和秀 (市民生活部長)、杉浦淳司 (市民協働課長)、杉田武史 (同課長補佐)、村田修子 (同主任)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無し

議事及び発言内容

1. 市民協働課長あいさつ (第 4 回にしんハーモニーフェスタ開催のお礼)

2. 資料の確認

3. 中島会長あいさつ

4. 報告事項 第 4 回にしんハーモニーフェスタ開催報告

平成 25 年 1 月 19 日 (土) 市民会館にて開催。総参加者 390 名。

5. 議題

(1) 来年度以降の男女平等教育研究の資料の検討について

(事務局) 日進市男女平等教育研究事業の概要 (資料 5) 及び、

資料 1 小学校向け標準カリキュラム (案)

2 「わたしたちのこれまでとこれから (仮)」 (案)

3 条例解説「日進市男女平等推進条例って何？」 (案) について順に説明。

本日の議事内容を基に修正し、来年度以降男女平等学校教育の現場にて活用できる資料としていきたい旨を説明。

(会長) 本資料への意見や、本事業に関連して教育現場への要望などはありますか。

(委員) 資料 2 の 1 ページ目について、自己承認・個人の尊重が、男女平等にどう繋がるのか分かりづらい気がします。

また「誕生日を家族に祝ってもらおう」という記述ですが、家庭環境・愛情に恵まれない子どももいると思います。この問題は男女平等とは切り離して考えた方が

いいのでは。

(会長) 「家族とは愛情で満たされているもの」という前提への疑問と、「自己承認」が男女平等にどう結び付くかという、2つの問題が提示されたと思います。

「自己承認」について、大学では、女子学生の自己肯定意識の低さを常に感じます。小学生の頃は男女平等と考えていても、成長するにつれ「男性より控えめにしなくては」というジェンダーを刷り込まれ、自己抑制してしまっていると思います。

自己肯定感は、男の子も勿論ですが、女の子にとって特に大切ですので、繰り返し子どもたちにメッセージとして伝えていかなくてはいけないと思います。

しかし、そこに「家族の結びつき」があるのが気になるということですね。

(委員) 自己肯定感は大切だと思いますが、「家族の結びつき」とつながるのが腑に落ちない気がします。

(副会長) 私の個人的な感覚では、女性は30、40、50代となるにつれ、逆に強くなっていくと感じます。地域やPTA活動、選挙活動でも、女性はとてもパワフルです。何か理由があるのでしょうか。

(会長) 確かに一面ではそうかもしれません。年配の世代の方たちは「もう夫には何も期待しない。次の世代に期待したい」と言います。

一方で、市民として行政側の男性に強く主張はできるけれども、夫には強く言えないという人もいます。「市民」と「行政」という公的な関係性では堂々と主張できるけれど、「妻」と「夫」という私的な関係性では主張できないという女性は多くいます。

また、子育て中の女性たちは夫に「言えない」、年配の女性たちは夫に「言わない」と言います。夫に養われる立場になってしまうと、それまで堂々と家事のシェアなどを要求できていたのが、言えなくなってしまうようです。また年配の女性たちは、「これまで何十回と要求しても無駄だったので期待しない」と。

「言えない」妻、「言わない」妻、そして公的な関係性と私的な関係性で主張できたりできなかったりする女性の存在を、私は様々な場で経験として感じています。ハーモニーフェスタの上映作品（「隠された日記 母たち、娘たち」）でも、母（医師）の夫がかいがいしく世話をするのは嫌な感じがしたという年配の女性もいました。息子が妻にお茶をいれるのも嫌だと。

人は心の内はなかなか明かせないものですし、自分が誰かに対し遠慮しているなんて、尚更認めたくないものです。子どもたちも学生も、普段は活発にしているも、内面を語らせると意外とそういうことがあるようです。

女性の委員さんのご意見はいかがですか。

(委員) 私も最初は結婚した息子がゴミ出しなどの家事をしているのを、見たくないと感じました。私の周囲の同年代の方たちも同じように感じているようです。今は私自身勉強して考えが変わってきましたが。

(副会長) 資料2は、どの様に作成したのですか。

(事務局) 他自治体が活用している教材を参考に、事務局が作成しました。

資料2の1ページ目は、自己肯定感を狙いに作成しました。他自治体は「家族」ではなく「周りの人」と表現しています。ご指摘のとおり家庭に恵まれない環境で育つ子どもへの配慮のようです。

「誕生日を家族に祝ってもらおう」という記述ですが、子どもたちが「あなたが成長してくれるだけでうれしい」と言われることが、自己肯定につながると考えたからです。

確かに「家族に祝ってもらえないから、誕生日が嫌い」という子どももいるかもしれません。そういう子にどう配慮して、自己肯定感につなげていくべきかというご指摘と思います。

(会長) 生まれた時のことは覚えていないので、周りの人に聞くしかありませんよね。

(事務局) 小さい頃の自分をはっきり覚えていてくれる大人から聞くことで、見守られてきたという自己肯定につながると考えました。

(会長) 辛い境遇の子もいるのであれば、本人の記憶にないことをあえて取り上げる必要はないのかもしれませんが。

(副会長) 辛い境遇の子もいるかもしれませんが、社会があたたかい家族を基本に成り立っているのもまた事実です。1ページではなくとも、どこかで家族という言葉が出てくるのは仕方ない気もします。人は一人では生きていけないですし、大部分の子どもは、あたたかい家庭に育つのですし。

(会長) 血のつながりだけが家族ではないのも事実ですね。1ページの「家族がおめでとうと言ってくれる」というところがポイントですね。また、6ページは家族がテーマです。

(事務局) 表現を修正したほうがよいでしょうか。

(会長) 昔のように大勢兄弟がいる中で放っておかれるのと、少子化の現在でネグレクトされるのは違います。1ページは、あくまで導入部としてもいいかもしれません。

(事務局) 「誕生日に家族に祝ってもらう」の記述は削除します。

(委員) 自己肯定は道德の授業でも取り上げますし、今回の内容によって傷つく子がいる恐れがあるのであれば、注意深くケアする必要があります。男女平等教育においてどうしても必要でなければ、削除してもよいと思います。

もともと資料1はどのような授業で使うために、また、何年生を対象に作成しているのでしょうか。

(事務局) 対象校でも、年間何コマも男女平等教育に割くのも難しいかと思しますので、例えば◆小学校は○年生と△年生で年間1, 2コマ取り組む、となると思います。

対象となった学年の習熟段階に応じて、先生の判断で使っていただけるよう、全学年で使用することを想定して自由度の高いものを目指して作成しました。

具体的には1コマの授業で1~2項目取り上げ、子ども同士話し合ったり、先生に解説していただく形になるのでは、と思います。

なお、本資料については、あくまで参考資料として作成させていただいています。

(会長) 基本は先生にお任せするということですか。

(事務局) はい。実施のうえで、学校によっては特色ある指導を行いたい場合もあるでしょうから、本資料の使用を強制するつもりはありません。

先生方が取り組まれるうえで、何か参考になるものがないかと探されるとき、参考資料にさせていただければと考えています。

(副会長) 日進市男女平等推進条例の基本理念の最初に掲げられているのは、人権の尊重です。本条例の策定時も、男女平等の原点として人権、個人の尊重がまず掲げられていました。やはり自己肯定感は大切だと思います。

DV・セクハラ・パワハラも、全て人権問題です。同性愛者でも殴ればDVです。男女平等教育に、個人の尊重から入るというのもありだと思いますので、1ページは残してもいいのではないのでしょうか。

私は息子にいつも幼い頃の話をお聞かせします。子どもたちに、「ほかの人もあなたと同じように生まれ育てられてきたのだから、周りの人も大事にするんだよ」と言い聞かせることもできると思います。

- (会長) そのような使い方はいかがでしょう。
- (委員) 年間 1、2 コマしか割けないならば、内容を絞ったほうが良いと思います。自己肯定は確かに大切ですが、むしろそれを含む道徳教育の中で、男女平等を取り上げることを考えた方が良いでしょう。
- (会長) たしかに男女平等にあまり関心のない先生が 1 ページを授業で取り上げると、男女平等の視点なく完結してしまう恐れがあります。先生が使い方を間違えないよう、ピンポイントにした方が良いでしょう。教える方に視点がないと、男女平等までたどり着かないことは往々にしてあります。先生用にさらに解説をつけたりするのですか。
- (事務局) 現在はこれ以上のものは用意していません。枠囲いの「ねらい」の部分を充実させる形になるのでしょうか。
- (会長) 小中学校の先生は指導案をかなりしっかり組み立てますので、この資料だけならば、2 ページの「小さかったときのこと」からの方が良いでしょう。
- (委員) 2 ページからの方が分かりやすいかと思います。
- (会長) あるいは授業で本資料を使用したあと、どんなワークをするか提示するとか。45 分の授業をこれだけで組み立てるのは難しいかもしれません。
- (委員) この資料で授業を組み立てるのならば、ワークシートが必要だと思います。先生方がこの資料を基に内容を膨らませ、ワークシートを作成するという形になると考えていいのでしょうか。
- (事務局) はい。それでは難しいでしょうか。
- (委員) 自分で色々工夫したい先生はそれでいいと思いますが、このまま使いたいという先生は、これだけでは難しいと思います。これに付属するワークシートや演習があると親切だと思います。
- (会長) 先生方はお忙しいですからね。
- (委員) 過去実施した研究事業との連続性を考えてはどうでしょう。
各校ともアンケートを実施していますが、過去と現在の比較も出来ると思いますし、アンケート結果に基づいてワークシートを用意する方法もあると思います。他にもアンケートの設問を統一したり、過去に各校が取り組んできた成果を統一した活用方法を考えてもいいと思います。
せっかく過去の積み重ねがあるのですから、それを生かさないのはもったいない

と思います。

(会長) 具体的には、資料2を精査し、さらに過去の研究集録の中から活用できそうなワークシートやアンケートを添付することで、先生が活用できるということでしょうか。

(委員) 実施校は、その年だけ男女平等を考えて終わりではなく、アンケート結果などから毎年少しずつでも考えてもらうことが大切だと思います。

(会長) これらの資料は、実施する3校だけに渡すのでしょうか。全校にお渡しするのでしょうか。

(事務局) 教育部との調整になると思いますが、実施3校に事務局が訪問し、主担当の先生に事業を説明しながら資料をお渡しする形になるのではと考えていますので、市内全校に一斉にお渡しすることは現時点では考えておりません。

(会長) 実施する3校それぞれに研究結果を上げていただくのですね。

(事務局) はい。これまでも実施校には研究集録を提出していただいていますので、今後も同様に考えています。

これまで製本した形で研究集録を作っていたのですが、作成に時間を取られることがないよう、もう少し簡単な形で、かつデータ納品を考えています。

(会長) ご提案のように、実施校にこれまでの研究成果から活用できそうなワークシートやアンケートなどをお渡しするのはいかがでしょうか。より取り組みやすくなると思います。

(事務局) 分かりました。

(委員) 男女平等の授業実践を広めることに意義があるとしたら、審議会で教材を作るより、現場の先生と一緒に指導案を作成して、それを現場で活用し、その結果を蓄積する形がいいのではと思います。

実践した内容を各校が共有・活用し、また新たな内容で取り組んだ学校があるならばそれも報告していただいて、全体で成果を蓄積し活用するのが良いのではないのでしょうか。

資料2を使用していきなり授業を行うと危険な部分もあると思います。

例えば3ページ「好きな遊び」ですが、子どもたちが話し合うと、「男の子と女の子で、好きな遊びはやっぱり違うね」、「男らしさ、女らしさはある程度やっぱり大事だね」などの結論になってしまう恐れがあると思います。子どもたちの周

囲には常にジェンダーバイアスが掛かっているのですから。

そのような意見が子どもたちから挙がったときも、その視野をどうやって広げていくかは、先生にきちんと指導計画があってできることです。行き当たりばったりは危険だと思います。

(事務局) これまでの研究集録から活用できそうなところを抽出して資料とし、また実施校の実施内容・指導案についても報告いただくよう依頼し、成果を蓄積する形で考えていきたいと思います。

(会長) 江南市のある小学校で作成した学習指導案集が今、手元にあります。この小学校は「子ども、障がい者、女性、命の学習」などの人権学習の年間計画と指導案の6年間のカリキュラムを立てています。授業実践の報告書も作成されています。これだと先生が1コマの授業の流れをイメージでき、今後取り組む先生も自分なりに工夫出来ます。

今回検討している概要の資料では、授業の1コマとして、どう組み立てていいかが分かりにくいかもしれません。これを基に指導案を組み立てないと。その蓄積をこれからしていくべきというご意見ですね。

(委員) そうです。こちらが作るのではなく、学校でつくってもらってはどうかと。

(会長) それにはやはり現場の子どもが把握できている、教壇に立つ先生でないと難しいかもしれません。大学での講義も、各大学の学生の個性に合わせて組み立てないといけません。

この資料は、先生側の負担を減らすために作成したとのことですが、指導案作成は先生にお任せしないと難しいですね。

この審議会で、実施校3校に指導案の作成・提出を要求していったら良いでしょうか。いずれにしろ、先生は指導案を必ず作成するわけですから。

(委員) できればそれがいいのではないのでしょうか。

(副会長) しかし今年はまだ指導案がないので、まずこの資料で実施してもらってはどうか。多少内容にバラつきは出るかもしれませんが、その成果を提出してもらって、また次年度生かすという方向では。

(事務局) 実施校に指導内容や要領を報告いただいて蓄積するという形について、今後参考にさせていただきます。

(会長) それにアンケート、ワークシート、振り返りの資料などの教材ですね。教材がな

いと授業が展開できないですね。

(副会長) 学校の先生なら、資料 2, 3 や条例解説を読んでもらえれば、とりあえず 1 コマ話すことはできそうですが。

(委員) 現在の小学校の授業は、1 コマ先生が話すだけということはありませんので……。子どもたちに呼びかけたり、何かやらせたりしないと。

(会長) 我々の頃とは違いますね。

(委員) 過去の小学校の研究集録が一部私の手元にあります。この中に指導要領もあるようです。探せばもっとありそうですね。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。これまでの成果を再確認します。その蓄積と今回の資料を学校に紹介し、その上で取り組み成果を学校側に報告いただき、蓄積していきたいと思えます。

(会長) それがいいと思います。教材化することは大変な作業です。良い素材があれば提供したほうがいいですね。動画もあればいいのですが。

教材用の良いビデオライブラリがあるところもありますが、男女共同参画のものがあまりありません。

これまでの議事をまとめます。これまでの各校の取り組みの指導案などをまとめて、実践の手がかりとしてもらいます。

資料 2 はもう少し精査して、何らかの形で参考にしてもらいます。

また、今後実施 3 校の取り組みを報告してもらい、指導実績を蓄積します。

資料に戻りましょう。1 ページは外したほうがいいでしょうか。

(委員) 削除してもいいと思います。

(委員) 要望ですが、小学生用資料に「暴力を止めよう」という話題を入れるといいと思います。性教育まで行かなくても「自分の体を大切にしよう」なども大切だと思います。

(会長) 1 ページの代わりに、どこかに入れるといいですね。

6 ページ「あなたの家族」はどうでしょう。辛いと感じる子が出てくるかと。

(事務局) 6 ページは、家族構成のほかに専業主婦家庭・共働き家庭などの話題も想定して作成しました。

(会長) 7 ページ「家での役割」でも、その話題は出せそうですね。8 ページに職業選択も出てきますし。

- (委員) 6ページは削ったほうが良いです。
- (会長) 本当はシングル家庭などの子どもたちも抵抗なく社会に受け入れられることが望ましいのですが、現状はまだそうではないですからね。
- (副会長) 小・中学校ともシングル家庭の子どもは増えているのではないのでしょうか。家族の話題に一切触れないのは、子どもの生活を考えると却って不自然な気がします。
- (会長) どうまとめましょうか。
- (委員) 議論は出尽くした感じがします。
- (会長) では、1、6ページは外し、「暴力」と「自分の体を大切にする」という話題を入れるということで良いのでしょうか。
- (事務局) 「暴力がいけない」という項目のアプローチ方法ですが、具体的にはどのようなイメージでしょうか？
- (委員) デートDVの防止に繋がるようなアプローチを考えているのですが。
- (会長) 「好きな子」とか、親密な関係性であることが分かる内容ですか。小学校高学年ならあり得ますよね。
- (委員) もう一つの「自分の体を大切にしよう」とは関連するのでしょうか。
- (委員) 関連していますが、切り口が違いますね。
- (会長) それは「性暴力」ですね。性暴力から身を守るのは低学年に教育しなくてはならないと思います。暴力はもう少し学年が上でしょうか。
- (委員) 「嫌なことはノーといいましょう」とか。
- (副会長) 性暴力は、女子児童に対してということでしょうか。男子もあり得ますよね。
- (会長) 女子はもちろんですが、男子児童にも言えます。性暴力被害は男子にも起こり得ることです。成人男性の性被害などは相談窓口もありません。女性にも男性にも深刻な問題です。
- 江南市の人権教育では、模造紙に水着を着た子どもの絵を描いて実践しているようです。是非とり上げて欲しいですね。
- (事務局) 「自分の体を大切にしよう」については、「水着で隠れるところは触らせない。大人から体を触られていやだと思ったら、信頼できる大人に相談する」などの内容で、性犯罪防止の視点で検討します。
- (会長) 特に女の子を狙った性犯罪は頻繁に起こりますし、深刻ですから。
- (事務局) 「暴力はいけない」のアプローチが今ひとつイメージしづらいのですが。

- (会長) 確かに難しいですね。現場の先生に相談した方がいいかもしれません。
- (事務局) 「大声で怒鳴ると、相手がこわがるからいけない」などでしょうか。それとも「殴る蹴る」などの身体的暴力でしょうか。
- (委員) 言葉の暴力もありますね。存在を否定する言葉も暴力ですから。
- (事務局) 「いじめ」の項目を入れることも検討しましたが、男女平等から離れすぎてしまうので、あえて削っています。
- (会長) 小学生なら、恋愛抜きにした関係性なら女の子は比較的強く主張できるのではないのでしょうか。体つきも負けていないですし。ただし、好きな子に対しては、萎縮したり、かわいい子を演じたりと、状況が変わる場合もあります。
- (事務局) あくまで異性との関係上の暴力ということですね。
- (会長) 恋愛は対等でなくてはいけないのですが、未だに支配・被支配の関係性であると誤解したうえでの暴力というか。女の子が弱いとは思いませんが・・・。
- 「児童会長・生徒会長には男子と女子、どちらが相応しいか」という設問の調査では、小学校5年では男子・女子とも「女子が相応しい」という回答も多いのに、中学校になると「男子」という回答が多くなるという結果も出ているようです。小学生段階では女子もしっかりイニシアチブを取っているのに、恋愛関係が出てくるようになると、シンデレラ願望というのか、男子に譲ってしまうようです。
- (委員) 確かに小学生では女の子は体も負けていないですし、強いですね。
- (副会長) 小学生だと、男女の恋愛関係に基づいた暴力というのは、少し難しいかもしれません。
- (会長) 6年生などを対象として、先生が必要と判断して使うのであれば「デートDV」という言葉を明記するのはどうでしょう。中学校であればその方がいいと思います。
- (事務局) 言葉の暴力、支配・被支配などのご意見がありましたが、「アイメッセージ」、「アサーティブ」などの視点から入るのはどうでしょうか。
- (委員) 男女交際の話を入れるのはいかがでしょう。関係の非対称性や、暴力の話にも及ぶと思います。
- (事務局) 将来パートナーができたときの関係性についてということでしょうか。
- (会長) 性教育もそうですが、聞く側にとってリアリティのあるタイミングで投げかけてあげないと吸収できないと思います。

男女交際について、高学年なら興味をもって聞いてくれるかもしれません。

資料2は、来年度早々に使用していくものですか。

(事務局) 今年度中に完成しないようであれば、次年度以降に項目を追加していくことも可能だと思います。

(会長) 「暴力」については今結論を出すのは難しいですね。資料2は適宜改訂してもいいと思います。委員の宿題として、次年度以降検討していきましょう。

「自分の体を大事にしよう」はどうしましょう。

(委員) 可能であれば、入れて欲しいです。

(会長) では追加しましょう。資料3については。

(事務局) 条例解説ですが、字句や表現に問題があればご指摘願います。小学生には難しいという指摘もいただいておりますので、参考程度に考えています。

(会長) 条例は大人でも難しいですよ。

(事務局) 今後またご検討いただければと思います。

(会長) ではこれも来年度以降検討ということですね。後はよろしかったでしょうか。

(委員) 愛知教育大学で中学校・高校用の男女平等教育ブックレットを作成しています。幼稚園・小学校用も現在作成中で、来年度の早い時期に完成すると思います。近隣市町村には完成時に配布したようですが、日進市の手元になれば購入も可能です。

(事務局) 確認します。

(会長) より良い授業実践のために、それらの情報を生かしていただければと思います。現場の先生に期待しております。

(会長) 議題2について、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局) 1点ございます。男女平等推進情報誌「は一もにっしん」第11号を、3月15日号広報と同時に全戸配布予定です。委員の皆様にも送付させていただきます。事務局からは以上です。

(会長) 何かご意見はありますか。なければ、事務局にお返しします。

(事務局) 中島会長ありがとうございました。

活発なお議論をありがとうございました。ご意見を生かしながら検討してまいりたいと思います。

以上をもちまして、第3回男女平等推進審議会を終了させていただきます。

皆さま大変お疲れ様でした。

(20 : 50 終了)